

1. 件名 : 高浜発電所（1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉）の新規制
基準適合性審査に関する資料提出（電子提出）について
2. 日時 : 令和2年10月8日（木）18時17分頃
3. 提出方法 : 原子力規制委員会オンラインストレージシステムによる
4. 提出元 : 関西電力株式会社 東京支社 技術グループ
5. 受領確認者 : 原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
永井主任安全審査官
6. 要旨
 - (1) 関西電力株式会社から、本年10月5日に提出された高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の設置変更許可申請（津波警報が発表されない可能性のある津波への対策）に関する補正に関連し、本年8月17日に提出された基準津波の策定に関するまとめ資料を上記の補正提出に対して適正化した資料が提出された。
 - (2) 原子力規制庁は、本年10月5日に提出された補正申請を中心に引き続き確認することとしている。
7. 提出資料（電子ファイルによる）
 - ・ 高浜発電所1～4号炉 津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応に係る基準津波評価について
 - ・ 高浜発電所1～4号炉 津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応に係る基準津波評価について（参考資料）
 - ・ 高浜発電所1～4号炉 基準津波について